

## 地 球 温 暖 化 対 策 計 画 書

### 1 地球温暖化対策事業者の概要

地球温暖化対策事業者 (届出者)の名称	新星工業株式会社
地球温暖化対策事業者 (届出者)の住所	名古屋市中川区中郷4-75
工場等の名称	新星工業株式会社
工場等の所在地	名古屋市中川区中郷4-75
業 種	製造業
業務部門における 建築物の主たる用途	工場
建築物の所有形態	自社ビル等(自ら所有し自ら使用している建築物)
事業の概要	伸線業
計 画 期 間	令和4年4月1日                      ~                      令和7年3月31日

### 2 地球温暖化対策計画書の公表方法等

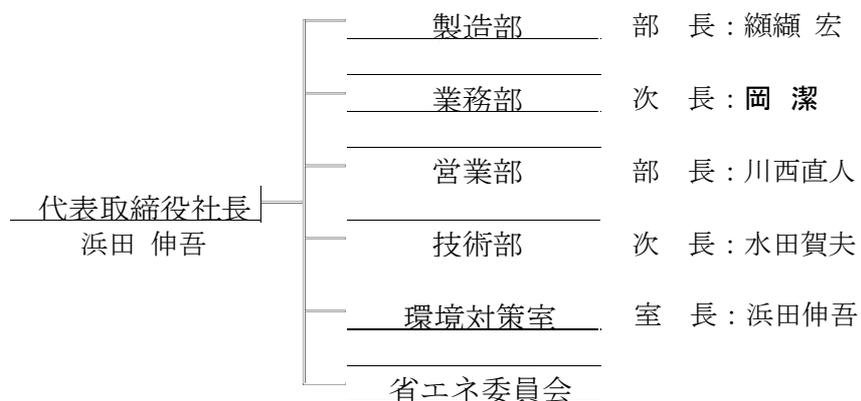
公 表 期 間	令和4年7月22日                      ~                      令和7年3月31日		
公 表 方 法	掲 示 閲 覧	(場 所) 名古屋市中川区中郷4-75 新星工業株式会社 環境対策室	
	ホ ム ペ ー ジ	(HPアドレス)	
	冊 子	(冊子名・ 入手方法)	
	そ の 他	(その他詳細)	
公表に係る問合せ先	052-351-0505		

### 3 地球温暖化対策の推進に関する方針及び推進体制

#### (1) 地球温暖化対策の推進に関する方針

1. 効率の良い設備に更新する事により、燃料・電気の使用量を低減する。
2. 事務室の室温を28℃と設定し、不必要なエアコン使用はさける。
3. 工場・事務所から出るゴミは分別し、リサイクルに役立てる。
4. ムダな照明の消灯を徹底
5. 工場内配管・設備からの高圧エアの漏れ低減

#### (2) 地球温暖化対策の推進体制



4 温室効果ガスの排出の状況

基準年度（令和3年度）の温室効果ガス排出の状況

①エネルギー起源二酸化炭素の排出量		6,641	t-CO <sub>2</sub>
①を （温室除く 二酸化炭素 換算） 排出量	②非エネルギー起源二酸化炭素（③を除く。）		t-CO <sub>2</sub>
	③廃棄物の原燃料使用に伴う非エネルギー起源二酸化炭素		t-CO <sub>2</sub>
	④メタン		t-CO <sub>2</sub>
	⑤一酸化二窒素		t-CO <sub>2</sub>
	⑥ハイドロフルオロカーボン類		t-CO <sub>2</sub>
	⑦パーフルオロカーボン類		t-CO <sub>2</sub>
	⑧六ふっ化硫黄		t-CO <sub>2</sub>
	⑨三ふっ化窒素		t-CO <sub>2</sub>
	⑩エネルギー起源二酸化炭素（発電所等配分前）		t-CO <sub>2</sub>
温室効果ガス総排出量（①～⑩合計）		6,641	t-CO <sub>2</sub>

5 温室効果ガス排出量の抑制に係る目標

(1) 温室効果ガス排出量の抑制目標

温室効果ガスの抑制の目標設定方法	原単位排出量
------------------	--------

項目	基準年度 令和3年度 排出量（実績）		目標年度 目標排出量		令和6年度 目標削減率	
	温室効果ガス 総排出量		t-CO <sub>2</sub>		t-CO <sub>2</sub>	

項目	基準年度 令和3年度 排出量（実績）		目標年度 目標排出量		令和6年度 目標削減率	
	原単位あたりの 排出量	0.3314	t-CO <sub>2</sub> / ton	0.3281	t-CO <sub>2</sub> / ton	1.0

(2) 目標設定の考え方

コロナ過もあり製造業界は厳しい状況で今後の見通しも立っておらず、設備投資も難しい状況のため。

備考1 温室効果ガスの排出の状況のうち、エネルギー起源二酸化炭素を除く温室効果ガスの排出量については、温室効果ガスの種類ごとに3,000トン以上の場合に限り計上してください。

備考2 温室効果ガス総排出量とは、エネルギー起源二酸化炭素の排出量と、種類ごとに3,000トン以上の温室効果ガスの排出量の合算をいいます。

備考3 原単位あたりの排出量とは、事業活動の特性を的確に示すものとして事業者自らが選択する工場等の床面積、製品の出荷量その他の指標になる単位量あたりの温室効果ガス排出量をいいます。

指針第1号様式

6 温室効果ガスの排出の抑制に係る措置

(1) 自らの事業活動に伴い排出される温室効果ガスの抑制に係る措置

取組の区分	具体的な取組の内容	取組の目標
工場の製造工程における対策	工場内配管・設備からの高圧エアの漏れを早期発見し修理することで、電力量の低減を維持する。	継続して実施していく
省エネルギー・省資源の行動実践 冷暖房	冷房温度28℃、暖房温度20℃を徹底する。	継続して実施していく
廃棄物の排出抑制	継続して、コピー用紙の裏側利用や古紙・新聞紙・雑誌を分別回収しリサイクルをする。	継続して実施していく

指針第1号様式

(2) 再生可能エネルギー及び未利用エネルギーの利用

ア これまでに実施している再生可能エネルギー及び未利用エネルギーの利用

導入年度	設備等の種類	概要（規模、性能、発生エネルギー量等）

イ 計画期間における再生可能エネルギー及び未利用エネルギーの利用

--

(3) 環境価値（クレジット等）の活用

--

(4) その他の地球温暖化対策に係る措置

--

(5) 「環境保全の日」等に特に推進すべき取組

毎月1回を清掃日として社員全員で社内外の清掃活動を実施。

--